

市町村等における滞在施設情報について

平成29年10月

北海道農業担い手育成センター

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
1	岩見沢市	いわみざわ 就農サポートハウス	～対象者～ 市内で就農を目指し見極め体験研修を受ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・居住部56.7㎡×8（部屋）＝453.6㎡（2LDK 2階建） ※6部屋を実践的農業研修・見極め体験研修用として使用 ・ミーティングルーム 56.7㎡×2（部屋）＝113.4㎡ 計567㎡ ・家賃：研修期間中は原則無料。 	岩見沢市新規就農サポートセンター （市役所農政部農務課農業経営係（2階7番窓口）担当） 電話：0126-23-4111 （内線 261又は268） Eメール：noumuka@i-hamanasu.jp
2	栗山町	農業研修生宿泊施設	町内農家等での体験実習者	構造：木造平屋建て（現在 2棟4戸整備済） 利用期間：体験実習期間中利用可能（1泊1人1千円）	一般財団法人 栗山町農業振興公社 TEL： 0123-73-2500 メール： http://kuri-agri.org
3	北竜町	北竜町農業体験宿泊施設 「うえる・かる」	①18歳以上40歳未満の健康な独身女性 ②普通自動車免許取得者	木造1階建 1棟3室 1室占有面積：6～8畳 バス・トイレ・キッチン・電化製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機等完備）・家具（食卓テーブル・食器棚・ベット等完備）	北竜町役場 産業課農業担い手係 TEL 0164-34-2111 http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
4	沼田町	沼田町宿泊交流センター 夢未来	(1) スポーツ及び文化活動のための合宿としての利用 (2) 研修・体験学習活動を通じた教育としての利用 (3) その他の地域活動としての利用	(1) 宿泊部屋 和室(3人利用2室)・洋室(4人利用7室・2人利用1室)※洗面道具、タオル、部屋着等は無し。 (2) 食堂 座卓及び座布団を用意しております。配膳・下膳ともにセルフサービスです。※食堂備え付けの電子レンジ・ホットプレートは使用できません。 (3) 厨房 ガスコンロの口数3・ガス炊飯器・最低限の食器あり。※包丁やまな板などの調理器具はありません。 (4) 浴室 24時間利用可能です。※シャワー・石けん・タオル・ドライヤー等はありませんので、各自用意願います。 (5) 談話室 壁面全面ホワイトボードで研修やミーティングにご利用ください。 (6) 洗濯機・乾燥機 洗濯は洗面室に全自動洗濯機(乾燥機付)を2台常設。(有料100円)※洗剤等については各団体で用意願います。 (7) テレビ 食堂に1台常設。 (8) 冷蔵庫 厨房に1台常設。 (9) その他 交流センターには常駐する管理人がおりません。施設利用にあたっては団体の責任のもと使用願います。	沼田町農業商工課 電話:0164-35-2114 FAX:0164-35-2393 E-mail: nougyou@town.numata.lg.jp HPアドレス: http://www.town.numata.hokkaido.jp
5	厚真町	厚真町ルーラルビレッジ ちょっと暮らし住宅	厚真町への移住を検討している方・成人2人以上での同居	1週間～1か月の範囲内で、木造平屋建2LK（生活必需品一式が準備済み。）の移住体験用住宅が利用可能。要予約・先着順で、利用料金（電気料、上下水道料、インターネット回線使用料等を含む。）は1週間まで25,000円（5,000円の町内利用可能商品券付き、それ以降は1日1,800円。灯油代として冬季は1日800円加算。）。	厚真町まちづくり推進課 事業推進グループ TEL:0145-27-3179 http://www.town.atsuma.lg.jp/
6	むかわ町	むかわ町地域担い手育成センター借上住宅	むかわ町内の長期農業体験者・農業研修者	2DK 4戸・3DK 3戸	むかわ町地域担い手育成センター事務局 0145-42-5588
		むかわ町地域担い手育成センター短期体験者用借上住宅	むかわ町内で農業短期体験を行うもの	4名宿泊可・利用料 1日700円	
7	様似町	移住体験住宅		・3戸(夏季 5～10月 1,200円 冬季 11～4月 1,500円) ・布団の貸出し(有料) ・生活用品については、ほとんどものが完備されています。 ・アメニティグッズについては自分で用意することとなっています。(トイレットペーパー、洗剤は完備されていません。)	様似町役場総務課企画係 0146-36-2111 samani.chou@samani.jp

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
8	知内町	知内町担い手育成センター (平成29年度建設予定)	町内に就農・就業を考えている、担い手となる見込みがある者	単身用・世帯用のアパート形式の部屋を用意し、独立就農するまでの期間の居住施設を提供。	知内町産業振興課
9	八雲町	八雲町農業研修者支援住宅	新規就農者・農業研修者	ブロック造平屋建 3棟6戸 ブロック造平屋建 4棟4戸	八雲町農林課 0137-62-2203 http://www.town.yakumo.lg.jp/
10	せたな町	農業実習・研修宿泊施設	せたな町で農業実習・研修を行なう者	・2棟 食器、家具、家電等完備 ※利用料金1人500円/日 ・東大里住宅（瀬棚区）木造2階建て ・二俣住宅（北檜山区）木造平屋建て	せたな町農務課 http://www.town.setana.lg.jp/industry/nourin/
11	富良野市	宿泊棟	体験研修者等	研修期間中、宿泊棟を5,400円/月又は1,080円/日で利用可能。	富良野市農業担い手育成センター (TEL:0167-42-2882)
12	鷹栖町	町内会館	体験実習者	・現在は洗濯機、布団、お風呂は備え付けされていないが、それ以外の必要な物は常備。	産業振興課農政推進係・農業振興係、 http://www.town.takasu.hokkaido.jp/
		あじさい	同上	・洗濯機は備え付けされていないが、それ以外は常備。	
13	美瑛町	美瑛町農業研修寮	短期農業研修生	施設利用料（1泊） 夏季：700円・冬季：1,000円（光熱水費込み）	（一財）美瑛町農業振興機構 http://biei-agri-kikou.or.jp/
		担い手研修センター	短期農業研修生	宿泊施設：単身世帯向け・家族世帯向け3室（基本的な家具、生活用品有）利用料：1,000円/泊（光熱水費込・布団代別） (平成31年1月開所予定)	

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
14	下川町	農村活性化センター「おうる」	新規就農体験者	1部屋22.5㎡ 冷蔵庫、乾燥機付き洗濯機、掃除機、IHクッキングヒーター、オーブントースター、フィッシュロースター、炊飯器、電気ポット、テレビ等 × 4部屋	下川町農務課 TEL:01655-4-2511
15	音威子府村	短期移住体験住宅	音威子府村への短期的な移住体験を行うもの（利用期間7日以上90日未満）	・2LDK～2棟、3LDK～1棟 ・家具・電化・寝具・食器等全て完備	音威子府村役場総務課地域振興室 電話 01656-5-3311 ホームページ http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp
16	中川町	農村交流宿泊施設（とっくりもハウス）	概ね20歳以上45歳未満の者 *その他、中川町新規就農者誘致特別措置条例による *農業・林業・商工業に就労目的を持ち体験希望の者 *酪農・農業大学校等の学生（実習生） *自然環境等研究活動による研究生	*木造2階建て *宿泊部屋 4室 *キッチン・居間・風呂・洗面所・乾燥室・トイレ *設備品 共有 冷蔵庫 液晶テレビ 洗濯機・ソファ 食卓テーブル 調理用品 自転車4台 個室 ベット 寝具 衣装タンス 机 椅子 FFストーブ *使用料 1室 【1か月 12,000円（5月～10月）】 1か月に満たない場合は 1室 1,100円 【1か月 15,000円（11月～4月）】 1か月に満たない場合は 1室 1,400円 *その他 中川町農村交流宿泊施設の設備及び管理に関する条例による	中川町役場 産業振興課 TEL01656-7-2816(245) E-mail nakagawa-sangyo@town.nakagawa.hokkaido.jp
17	留萌市	幌糠農業・農村支援センター	農業体験、農業研修希望者	幌糠農業・農村支援センター内に空き教室を活用した宿泊・滞在施設を設置。（宿泊費は光熱水費を含め無料。センター内調理室で自炊可能）	留萌市役所農林水産課農政係 TEL:0164-42-1837
18	天塩町	天塩町移住定住促進住宅		・共同住宅 ・風呂、トイレ、洗面室、洗濯室共用 ・1カ月 7,000円～9,000円（電気・水道・ガス込み）	総務課 農林水産課 天塩町農業支援センター（農業振興対策室）

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
19	稚内市	稚内市大規模草地敷地内の住宅	調査票その1の(2)にて示した酪農プチ体験実習の参加者向けの滞在施設	宿泊料・光熱水費無料 (旅費・食費等は自己負担)	稚内市建設産業部農政課 農業振興・委員会グループ 0162-23-6481
20	豊富町	北斗星 (新規就農者研修宿泊施設)	実習生	平成18年建築 単身者用8部屋・妻帯者用1部屋・ミーティングルーム1部屋 設備:バス・トイレ・クローゼット・ベッド・冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・食器等	北宗谷農業協同組合
		トレーラーハウス	実習生		
21	北見市	農業研修生宿泊施設 「ファーマーズハウスうえる」	<ul style="list-style-type: none"> ○農業に関心を持ち、意欲を持って研修等に取り組むことのできる独身女性で心身ともに健康である方（概ね40才まで、学生は除く） ○1ヶ月以上の研修が可能な方 ○普通運転免許（AT免許可）を有していること 	<ul style="list-style-type: none"> ■個室 3室 ○オートロック式オール電化ワンルーム（1LDK） ユニットバス、シャワー付きトイレ ※居住費無料（水道光熱費の負担あり） （設備）IHクッキングキッチン、電子レンジ、冷蔵庫、調理器具等、エアコン、蓄熱暖房機、テレビ、ブルーレイレコーダー、インターネット設備、乾燥機付全自動洗濯機、掃除機、寝具付ベッド、ソファ等生活必需品を配備 （研修内容） ○畑作研修・酪農研修 各種研修会、イベント、交流会への参加 （時間・休日） ○概ね8時間（原則毎週日曜日） （研修手当） ○月額 120,000円（24日程度） （待遇等） ○作業衣、長靴などの支給 ○傷害共済加入（掛け金の負担なし） ○通勤用軽自動車の無料貸与 	J A ところ管理部営農企画課 TEL 0152-54-2121 FAX 0152-54-1045 http://www.ja-tokoro.or.jp/

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
22	美幌町	美幌みらい農業センター	農業体験実習生 (独身女性限定)	1. 実習内容：センター内圃場にて、地域の基幹作物（畑作物）やアスパラガスをはじめとしたビニールハウス栽培野菜の実践的な実習のほか、農家実習も実施 2. 宿泊施設使用料：月額23,000円（766円/日） 3. 食事：共同厨房にて自炊 4. 管理人：住み込みの女性管理人が常在	美幌町役場 経済部農政グループ 美幌みらい農業センター TEL:0152-75-2324
23	斜里町	JAふぁ～みんくらぶ	・普通自動車免許をお持ちの方 ・20才～35才の農業に関心のある健康な女性 (未婚の方)	ワンルーム、ユニットバス、トイレ、ベッド（寝具付）テレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器等、生活用品が備え付いており、施設利用料（電気水道光熱費含む）として1泊500円	JA斜里町農業振興センター ＜斜里町農業体験実習生受入事業窓口＞ 〒099-4126 北海道斜里町字以久科北586番地 TEL. 0152-23-6045 FAX. 0152-22-2112
24	訓子府町	農業実習生等受入公宅	短期農業体験実習生 (20歳以上40歳未満の独身女性)	ブロック造1棟3戸（1戸当たり51.03㎡） 水洗トイレ、ユニットバス、暖房・給湯設備完備 生活家電・家具は別途提供	訓子府町農業委員会 TEL:0157-47-2204
25	遠軽町	お試し暮らし体験住宅 (社名淵1号)	本町への移住を検討している者で、1週間以上3か月以内で滞在する者。 ペットの同伴不可（空き状況等問合せ先へ要相談）	木造平屋建89.10㎡ 日常生活を営むための家具、電化製品等の家財道具完備	遠軽町役場 企画課企画担当 TEL：0158-42-4818
		お試し暮らし体験住宅 (丸瀬布1号)		コンクリートブロック造平屋建64.45㎡ 日常生活を営むための家具、電化製品等の家財道具完備	

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
26	興部町	J A北オホーツク宿泊施設	農業体験実習生	◎独身用(1LDK) 家賃：月額18,000円(但し、水光熱費は自己負担)(生活用品全て常備) ◎世帯者住宅(2LDK) 家賃：30,000円(但し、水光熱費及び生活用品については自己負担)	興部町農業担い手育成センター 北オホーツク農業協同組合営農部 担い手対策課内 tel:0158-82-2101 fax:0158-82-3516 http://okp-ninaite.jp/ E-mail:ninaite`@okp-ninaite.jp
27	雄武町	宿泊施設「まきば」 (女性専用個室アパート)	・女性 ・3ヶ月以上希望 ※2ヶ月以上も対応可	・個室部屋 (日常生活に必要なものは完備。バス、トイレ、キッチン付き) ※コンビにまで徒歩3分	J A北オホーツク 雄武支所 0158-84-2311
28	上士幌町	上士幌町農業体験者宿泊施設	農業の担い手として本町において研修又は実践を行う女性で、一般農業実習生、ナイタイ高原牧場での農業実習生及び一般農家又は農業法人の従業員とする。ただし、農業実習生は1年以内、従業員は6ヶ月以内の期間とする。	使用料：個室 月額5,000円/相室 月額3,000円(1名分) ※冬期間(10月～4月)は暖房料1,000円を別途徴収 施設概要及び備品： ＜部屋＞個室4室、相室1室 ＜食道＞冷蔵庫、電子レンジ、トースター、炊飯器、ポット、食卓テーブル、食器棚、食器類 ＜談話室＞暖房ストーブ、テレビ、ビデオ、電話、掃除機、テーブル、ソファ、書棚 ＜風呂・洗面台＞ユニットバス、洗面台、洗濯機、乾燥機、ボイラー ＜トイレ＞＜玄関＞＜物置＞ 食事について：施設の食堂で自炊 その他：女性のみを対象とした施設であるため関係者以外の男性は出入禁止。	上士幌町 農林課産産担当 Tel.01564-2-4292
29	鹿追町	ピュアモルトクラブハウス「研修滞在施設」	18歳以上の単身女性	受け入れ側手配(女性専用研修生滞在施設)毎年4月から1年間農業研修生受入 住宅料(家賃)無料 光熱水費は除く 部屋は一人一室 テレビ・洗濯機など家電あり・無線LAN完備	鹿追町役場農業振興課産業後継者対策担当 津川 繁 TEL0156-69-7122

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
30	新得町	レディースファーム スクール	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研修生 (18歳以上の独身女性) ・農業体験生 (16歳以上の独身女性) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室1室、講習室1室 ・宿泊室：個室10室、団体室1室 (ベッド、収納ダンス、バス・トイレ付) ・設備備品：洗濯機3台、乾燥機2台、掃除機 談話室にテレビ、ブルーレイレコーダー、パソコン 	新得町産業課農政係 (0156-64-0525)
31	清水町	宿泊研修施設	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者のパートナー候補者 ・3月以内の短期農業体験実習生 ・協議会が認めた新規就農希望者 	1棟1戸、1棟2戸の計3戸。ベッド、寝具、冷蔵庫、ガスコンロ、炊飯器等の炊事用具、食器、シャワー付き浴室、洗濯機、テレビ、テーブル、椅子等付き。経費は水道光熱費として人1日当たり350円、および寝具のクリーニング費。	清水町地域農業再生協議会(清水町役場農林課内) TEL:090-6218-7470 http://ninaite432.jp/
32	芽室町	芽室町ふるさと交流センター「やまなみ」	地域内の農業者の方々 農業実習生 山村留学児童・生徒	宿泊(大人1人) 2人部屋 22,050円/月 1人部屋(小) 23,620円/月 1人部屋(大) 25,200円/月 食事 朝食400円/食 夕食700円/食	芽室町農林課農林係 0155-62-9725 http://www.memuro.net/agri/contents/facility/yamanami.html
33	幕別町	幕別町農業担い手支援センター (公益財団法人幕別町農業振興公社)	まくべつ農村アカデミーのフロンティアコースに在籍する者又は同コースに入校予定の者(農業短期研修生)	研修室、PC研修室、宿泊施設	公益財団法人 幕別町農業振興公社 http://north.hokkai.net/nogyosinkokosya/
34	豊頃町	豊頃町担い手サポート研修施設	農業研修生及び農業体験研修者等	1階～研修室、調理実習室 2階～宿泊室 12名宿泊可能 洋室(シングル)5部屋、(ツイン)1部屋 和室3部屋 ユニットバス2、シャワー室2 洗面、トイレ、洗濯施設等(共同)	豊頃町役場産業課 015-574-2217 豊頃町農業協同組合 015-574-2217 http://www.ja-toyokoro.or.jp/recruit/support.html

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
35	本別町	義経の里御所	体験・短期	本別公園内の宿泊施設	本別町農業担い手育成センター（役場農林課内） 0156-22-8126
36	足寄町	足寄町農業研修センター	実習生等及び農業者	光熱水費は実費負担 J Aに通年貸付（J Aで管理）	J Aあしよる企画室 0156-25-2131
37	陸別町	ちょっと暮らし住宅	別途お問合せください	別途お問い合わせください	陸別町役場 総務課企画財政室 0156-27-2141 ijutaiken@rikubetsu.jp https://www.rikubetsu.jp/iju/
38	釧路市	阿寒町仁々志別農村住宅	市内で農業に従事している農業後継者等で、以下の条件に当てはまるもの (1) 農業後継者で、現に同居する配偶者がいるもの (2) 農業後継者で、婚姻予定者がいるもの (3) 独身の農業後継者で、同居する親族がいるもの (4) 農業経営移譲者 (5) 農業経営を目指し、6か月以上の体験実習を希望するもの (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認めるもの	1棟2戸建て	産業振興部農林課 電話 0154-31-2552

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
39	厚岸町	実習生宿舎「クレイン」 「いしずえ」	酪農体験実習による 女性（18～30歳）	クレイン 6室(10畳、バス、トイレ、キッチン付)。いしずえ（2棟）	釧路太田農業協同組合 Tel.0153-52-7151 info@ja-oota.jp
40	浜中町	(有)浜中町就農者研修牧場 研修生用住宅	(有)浜中町就農者研修牧場 研修生で40歳未満の夫婦 等	生活用具一式完備、家賃無料	浜中町役場農林課農政係 Tel.0153-65-2186
41	標茶町	しべちゃ農楽校	女性単身・男性単身 夫婦世帯	新規就農者宿泊研修施設「しべちゃ農楽校」内に女性単身短期研修 用居室1室 新規就農者宿泊研修施設「しべちゃ農楽校」内に夫婦世帯短期研修 用住宅1室 新規就農者宿泊研修施設「しべちゃ農楽校」横に男性単身短期研修 用居室2室	標茶町担い手育成協議会 http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~nintei/
42	弟子屈町	JA摩周湖酪農研修生受入 施設	JA摩周湖酪農実習生受入 事業に該当する者。 1. 18～30歳位まで 2. 普通自動車一周免許 (AT限定可) 3. 4ヵ月以上の継続勤務 可能な方	Aタイプ（単身者用） 1LDK 2部屋 Bタイプ（妻帯者用） 2LDK 2部屋 ※テレビ、冷蔵庫、レンジ、炊飯ジャー e t c 備付 家賃 Aタイプ 20,000円/月 Bタイプ 30,000円/月 ※水道光熱費 本人負担	
43	根室市	宿泊研修施設	体験実習者	●実習形態 ・実習形態：酪農 ・実習期間：6ヶ月以上 ・研修時間：1日8時間（休日週1回） ●受入形態 ・18～40歳、要普通自動車免許 ●手当等 ・実習期間60日未満：日額6,000円 ・実習期間60日以上：月額180,000円～ ・労災保険、傷害共済保険加入	根室市農林課農政担当 Tel.0153-23-6111内線2266

■滞在施設（体験実習者用滞在施設）

No.	市町村名	滞在施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
44	別海町	(有)別海町酪農研修牧場	40歳未満の妻帯者又は30歳未満の独身者	研修施設、宿舎、第1実践牧場、第2実践牧場、管理作業機	別海町酪農研修牧場 http://betsukai-kenboku.jp/ TEL0153-77-1050
		①(株)ASAHIサポートセンター内 ②別海緑町 ③西春別	J A道東あさひ管内で、酪農関係に従事しようとする者	①簡易宿泊施設3名分あり ②現在建設中 ③ "	J A道東あさひ 営農部営農振興課 TEL 0153-75-2202
		受入農家へファームステイ	J A中春別の管内にて就職を希望しているものであり、J A中春別が認めた者。	ファームステイ先により変動	J A中春別 営農振興課 0153-76-2241
45	中標津町	ミルクィウェイホーム	体験実習者 他	個人部屋、談話室、調理室、洗面所、共同浴場 [利用料] 23,000円～25,000円（男性のみ）	J A中標津営農部地域コミュニティ推進室 0153-73-5116
		酪農研修寮	雇用労働者 （計根別農協組合員の牧場勤務者に限る）	個人部屋6部屋 家電有（TV、冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、洗濯機） 利用料金：20,000円/月（他、受入農家より2,000円管理費として徴収）	J Aけねべつ 営農支援課 0153-78-2111
46	標津町	酪農スタッフ専用宿泊施設「つどーる」	標津町内の農家で従業員又は研修・実習生として滞在する単身者	・単身用宿泊室6戸（バス・トイレ・台所他、生活必需品完備） ・座学等を行なう集会室	標津町農業協同組合営農部 0153-85-2121
		新規就農宿泊研修施設「サポートハウス つどーるⅡ」	新規就農を目的に標津町内の農家で研修・酪農体験のため、滞在する者	・世帯用宿泊室2戸（バス・トイレ・台所他、生活必需品完備） ・単身用宿泊室4戸（ " ）	